

議案第 28 号

平成 21 年度鳥取県育英奨学事業特別会計補正予算

平成 21 年度鳥取県の育英奨学事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 136,149 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 760,042 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 22 年 2 月 15 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 入 金		千円 511,048	千円 △ 133,811	千円 377,237
	1 一般会計繰入金	511,048	△ 133,811	377,237
2 諸 収 入		385,143	△ 2,338	382,805
	1 貸付金元利収入	226,307	8,157	234,464
	2 日本学生支援機構 交 付 金	158,836	△ 10,495	148,341
歳 入 合 計		896,191	△ 136,149	760,042

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 育英奨学資金貸付事業費		千円 896,191	千円 △ 136,149	千円 760,042
	1 育英奨学資金貸付事業費	896,191	△ 136,149	760,042
歳 出 合 計		896,191	△ 136,149	760,042